

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	H30. 2. 20	H30. 3. 1	「都営住宅29M-103西（杉並区天沼二丁目）工事」に関する工事設計 概括書（工事設計書、工事概要書）、別紙内訳書、総括表、科目 別内訳書、細目別内訳書及び仮設諸経費計算書	129	1															都市整備局西 部住宅建設事 務所建設課	
2	H30. 2. 21	H30. 3. 1	第8回地域危険度測定調査結果 地区別カルテ（中央区 月島3丁 目）	1	1															都市整備局市街 地整備部防災都 市づくり課	
3	H30. 2. 22	H30. 3. 1	・東京都市計画都市高速鉄道第10号線計画図[東京都決定]（その 2）（平成24年10月2日東京都告示第1447号 東京都世田谷区〇〇 付近）	1	1															都市整備局都 市基盤部交通 企画課	
4	H30. 2. 26	H30. 3. 1	東京都建設業許可台帳システムデータ（東京都知事許可 第〇〇号 〇〇株式会社分）	1	1															都市整備局市 街地建築部建 設業課	
5	H30. 2. 26	H30. 3. 1	都営住宅建築工事共通詳細図集（平成28年8月）	※	1															都市整備局総 務部技術管理 課	
6	H30. 2. 26	H30. 3. 1	都営住宅28M-102東（足立区鹿浜二丁目）屋内給水衛生設備工事 上記に関する工事設計内訳書一式（設計書表紙（実施）、工種別内 訳書（総括表）、工種別内訳書、下位内訳書、諸経費計算書）	※	1															都市整備局東 部住宅建設事 務所設備課	
7	H30. 2. 28	H30. 3. 1	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式（平成25年8月5日許可）	55	1							1								印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京 都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市 街地建築部建 設業課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
8	H30.1.22	H30.3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇の神宮外苑地区への移転に向けた今後の進め方（平成27年2月25日）</li> <li>・想定スケジュール</li> <li>・国立霞ヶ丘競技場建替えに係るスケジュール（平成24年1月30日）</li> <li>・（仮称）国立霞ヶ丘競技場・神宮外苑地区地区計画 地区計画の目標</li> <li>・国立霞ヶ丘競技場建替えに係る都市計画手続の進め方（案）</li> <li>・競技場の敷地及び周辺の土地所有、道路の状況</li> <li>・都市計画の変更区域（案）</li> <li>・神宮外苑のまちづくり（案）</li> <li>・神宮外苑の都市計画について（案）</li> </ul>	※	1															都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課	
9	H30.1.22	H30.3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立霞ヶ丘競技場建替えについて（平成24年3月2日）</li> <li>・国立競技場の建替について～新国立競技場基本構想国際デザイン競技～</li> </ul>	※	1															都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課	
10	H30.1.22	H30.3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新国立競技場の建設に伴う新事務所棟の整備について（依頼）（平成26年3月27日）</li> </ul>	※	1							1								（非開示部分）印影 （非開示理由）公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第4号	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
11	H30.2.20	H30.3.2	多摩建築指導事務所建築指導第一課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳（平成30年1月30日から平成30年2月19日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	2	1															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課	
12	H30.1.23	H30.3.5	(1)平成29年7月19日付29都市整企第171号 土地賃貸借契約書 (2)平成29年7月19日付29都市整企第172号 土地賃貸借契約書	24	1							1								印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第4号	都市整備局市街地整備部企画課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
13	H30. 2. 19	H30. 3. 5	公文書法令等に基づきマンション課が所有している、直近までの送受信ファイルすべて。					1												一覧表形式で記載された送受信ファイルについては、組織的に管理していないため、公文書として存在しない。	都市整備局住宅政策推進部マンション課
14	H30. 2. 26	H30. 3. 5	(1) 粕谷二丁目アパートへの移転時期の延期について（八幡山アパートⅠ期仮移転世帯） (2) 粕谷二丁目アパート等への移転時期の延期について（八幡山アパート12～22、27、30号棟居住世帯） (3) 部屋決め抽選会（型別対象外）および今後の予定等について（八幡山アパート12～22、27、30号棟居住世帯） (4) 移転先の抽選方法について（八幡山アパート12～22、27、30号棟居住世帯） (5) 戻り入居調査票の提出依頼について（府中矢崎町アパート仮移転世帯） (6) 移転先住宅見学会のお知らせ（長房南アパート移転対象者） (7) 配布済み資料の訂正について（仙川アパート3人以上世帯） (8) 上石神井四丁目アパート等への移転日程の変更について（上石神井アパート移転対象者） (9) 使用許可日（入居予定日）の変更について（通知）（仙川アパート2期移転対象世帯） (10) 移転先住宅（2/20抽選会分）の再追加のお知らせ（八幡山アパート12～22、27、30号棟Ⅱ期移転世帯） (11) 使用許可日（引越し日程）の繰り上げについて（照会）（仙川アパートから既存アパートへ移転世帯） (12) 使用許可日（入居予定日）の変更について（通知）（長房南アパート移転対象世帯） (13) 部屋決め抽選会および今後の予定等について（長房南アパート移転対象世帯） (14) 保証金納入通知と鍵渡しのお知らせ（久我山アパートから平成30年3月16日入居許可日の移転世帯） (15) 府中矢崎町アパート移転説明会の開催について（府中矢崎町アパート移転世帯） (16) 旭丘一丁目アパートへの移転時期の再延期について（江古田第2アパートⅠ期仮移転世帯） (17) 旭丘一丁目アパートへの移転時期の再延期について（江古田第2アパート1号棟居住世帯） (18) 部屋決め抽選会および今後の予定等について（高円寺アパート居住世帯）	59	1																都市整備局西部住宅建設事務所管理課
15	H30. 2. 20	H30. 3. 6	東京都作成 平成28年4月 晴海5丁目西地区第1種市街地再開発事業権利変換計画（六）表 権利変換の内容 3項 法第91条第1項の補償金の支払期日及び支払方法について定めた文書					1												実施機関では、請求に係る公文書を作成しておらず、存在しない。	都市整備局市街地整備部再開発課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
16	H30. 2. 22	H30. 3. 6	多摩建築指導事務所建築指導第二課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出のうち解体工事に係る台帳（平成30年2月1日から平成30年2月21日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	2	1															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
17	H30. 1. 22	H30. 3. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代々木公園用地（〇〇敷地）の取得と神宮外苑の所有地の売却に係る手続（平成29年12月14日）</li> <li>・〇〇に係る今後の方向性について（V2・V4レクメモ）（平成23年8月19日）</li> <li>・国立霞ヶ丘競技場建替え、〇〇建替えについて（平成24年1月10日）</li> <li>・神宮外苑再整備の想定スケジュール（平成24年4月27日）</li> <li>・神宮外苑地区における今後の土地利用転換について（案）（平成26年3月31日）</li> <li>・神宮外苑地区の再整備について（平成26年5月7日）</li> <li>・都立明治公園（こもれび広場）の取扱いについて（平成27年2月23日）</li> <li>・神宮外苑地区のまちづくりに係る基本覚書の締結について（平成27年3月13日）</li> <li>・都市計画代々木公園における事業着手の必要性について（案）（平成27年3月4日）</li> <li>・代々木公園用地（〇〇敷地）の取得と神宮外苑の所有地の売却に係る手続（参考）</li> </ul>	※			1											<p>（非開示部分）取得及び売却の予定年月 （非開示理由）都の機関が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、契約又は交渉に係る事務に関し、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがある。 （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第6号</p> <p>（非開示部分）〇〇に係る個人の役職及び氏名 （非開示理由）個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第2号</p> <p>（非開示部分）会館建替え検討に係る建設費、未利用容積活用に係る費用・収益及び前払い地代の想定値 / 原宿・神宮前アパート南側の国有地の取扱いに関する検討内容 / 会館建替え検討に係る自己負担費用の試算値 / 会館建替え検討に係る移転容積コスト、自己使用分建設費用、デベからの前払い賃借料収入、総費用、手持資金（内訳含む。）及び借入金の想定値・条件・返済方法 （非開示理由）法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれると認められるため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第3号</p> <p>（非開示部分）青山北町地区のまちづくりに関する検討内容 / 国立霞ヶ丘競技場建替え検討案（C案） / まちづくりに関する検討内容について （非開示理由）都の機関の内部における検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が妨げられるおそれがあるため。また、未成熟な情報が確定した情報と誤解され、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため 関係権利者の意向を踏まえた上で都が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、関係権利者と都との信頼関係が損なわれる、今後の協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第5号、第6号</p> <p>（非開示部分）神宮外苑地区のまちづくりに関する検討内容 / 整備施設〈現状〉及び想定スケジュール、再整備案のイメージ、想定整備内容 / (b) 区域の再編イメージ、(b) 区域の土地区画整理事業の進め方、想定スケジュール、地区内地権者との最近の調整状況について / 想定スケジュール、再整備イメージ、想定整備内容 / 関係権利者の状況、今後のスケジュール（案）、神宮外苑地区の再整備イメージと実現手法、段階的再整備のイメージ （非開示理由）法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれると認められるため 都の機関及び独立行政法人等の内部又は相互間における検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため 関係権利者の意向を踏まえた上で都が行う事務に関する情報であって、関係権利者の事業活動に関わるため、公にすることにより、関係権利者が関係者の信頼を失うなど、関係権利者の事業運営が損なわれることで、関係権利者と都との信頼関係が損なわれる、今後の協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第3号、第5号、第6号</p> <p>（非開示部分）オープンスペース確保の条件 （非開示理由）公にすることにより、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため 都の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、特定の者に不当に利益を与え、又は不利益を及ぼすおそれがあるため 都の機関が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、都の契約等に係る事務に関し、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあるため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第4号、第5号、第6号</p>	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
18	H30. 1. 22	H30. 3. 7	〇〇との面談メモ（聞き取り）（平成24年4月6日）	1		1					1										(非開示部分) 〇〇に係る個人の役職及び氏名 (非開示理由) 個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため (根拠法令) 東京都情報公開条例第7条第2号	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
19	H30. 1. 22	H30. 3. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都に対する新国立競技場の建替計画に関する確認事項</li> <li>新国立競技場の建替え計画に関する確認事項について</li> <li>計画図（イメージ）</li> <li>国立霞ヶ丘競技場再整備案</li> </ul>	※	1																	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
20	H30. 1. 29	H30. 3. 7	東京都市計画神宮外苑地区地区計画企画提案書の一部見直し報告書（A-4地区）（平成27年1月 〇〇 〇〇）	※	1																	都市づくり政策部土地利用計画課
21	H30. 2. 22	H30. 3. 7	東京都知事（〇）第〇〇号 〇〇株式会社に係る平成29年1月5日受付の宅地建物取引業者免許申請書	28		1					1										非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局住宅政策推進部不動産課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
22	H30. 2. 26	H30. 3. 7	(1) 双葉町アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ） (2) 新河岸二丁目アパート 保証金の納入及び移転先のかぎの交付等について（お知らせ）（平成30年1月5日付、平成30年1月16日付、平成30年1月30日付及び平成30年2月15日付） (3) 鎌倉二丁目アパート 移転先部屋割り抽選会のお知らせ (4) 上沼田第3アパート 移転先住宅見学会（見学部屋）のお知らせ及び移転説明会資料の訂正について、移転説明会資料の訂正について、部屋割り抽選会のお知らせ（上沼田第3アパート 1・4・5・8・9・10号棟にお住まいの皆様へ） (5) 西新井第3アパート 部屋割り抽選会のお知らせ（西新井第3アパート1・3号棟にお住まいの皆様へ）、移転先住宅の追加及び見学会のお知らせ (6) 東砂八丁目アパート 今後の移転スケジュールについて (7) 小豆沢二丁目アパート 小豆沢二丁目アパート撤去にともなう移転について、小豆沢二丁目アパート撤去（取りこわし）に伴う移転について (8) 花畑アパート 花畑アパート居住者の移転（3期）について、花畑七丁目 移転説明会開催のお知らせ	32	1														都市整備局 東部住宅建設 事務所 折衝課
23	H30. 2. 21	H30. 3. 8	・ 神宮外苑地区（b区域）まちづくり基本計画の検討に伴う図書の提供依頼について（回答） ・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの収集について（依頼）（平成28年10月11日付〇〇宛て） ・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの提供について（報告）（平成28年10月27日付〇〇宛て）	12	1														都市整備局 都市づくり政策 部土地利用計 画課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
24	H30. 2. 21	H30. 3. 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの収集について（依頼）（平成28年9月27日付〇〇宛て）</li> <li>・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの収集について（依頼）（平成28年10月20日付〇〇宛て）</li> <li>・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの収集について（依頼）（平成28年10月20日付〇〇宛て）</li> <li>・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの収集について（依頼）（平成28年10月20日付〇〇宛て）</li> <li>・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの収集について（依頼）（平成28年10月20日付〇〇宛て）</li> <li>・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの提供について（報告）（平成28年11月8日付〇〇宛て）</li> <li>・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの提供について（報告）（平成28年11月9日付〇〇宛て）</li> <li>・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの提供について（報告）（平成28年11月9日付〇〇宛て）</li> <li>・ 神宮外苑地区（b区域）内諸施設の年間利用者数等交通関連データの提供について（報告）（平成28年11月14日付〇〇宛て）</li> </ul>	44		1												<p>（非開示部分）個人の氏名                      （非開示理由）個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため                      （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第2号</p>	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課



29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
25	H30. 2. 23	H30. 3. 8	(1) 建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書 (一級建築士事務所 ○○建築設計事務所 受付番号平成24年度第○○番) (2) 建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書 (一級建築士事務所 ○○建築設計事務所 受付番号平成24年度第○○番) (3) 建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書 (一級建築士事務所 ○○建築設計事務所 受付番号平成27年度第○○番) (4) 建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書 (一級建築士事務所 ○○建築設計事務所 受付番号平成27年度第○○番) (5) 建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書 (一級建築士事務所 ○○建築設計事務所 受付番号平成27年度第○○番) (6) 建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書 (一級建築士事務所 ○○建築設計事務所 受付番号平成28年度第○○番)	28		1												・ 個人名 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため(東京都情報公開条例第7条第2号に該当)。 ・ 印影 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を来たすおそれがあるため(東京都情報公開 条例第7条第4号に該当)。	都市整備局市街地建築部建築企画課
26	H30. 2. 27	H30. 3. 9	29多建管許第2029号屋外広告物許可申請書 29多建管許第1728号屋外広告物許可申請書 29多建管許第2092号屋外広告物許可申請書 29多建管許第2020号屋外広告物許可申請書  東京都情報公開条例第7条各号に規定する非開示情報及び意匠に係る部分以外を除く。	23		1													都市整備局多摩建築指導事務所管理課
27	H30. 3. 1	H30. 3. 9	「都営住宅29H-101西(昭島市福島町)工事」に関する総括表、科目別内訳書及び細目別内訳書	108		1													都市整備局西部住宅建設事務所管理課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等																		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号																	
28	H30.3.2	H30.3.9	(1) 都営住宅標準設計単価表（電気）平成29年度（平成29年4月1日） (2) 都営住宅標準設計単価表（機械）平成29年度（平成29年4月1日） (3) 都営住宅標準設計単価表（建築）平成29年度（平成29年4月1日）	※	1																																都市整備局総務部技術管理課
29	H30.3.1	H30.3.12	多摩建築指導事務所建築指導第三課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳（平成30年1月1日から2月28日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	7	1																															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課	
30	H30.3.5	H30.3.12	都営住宅29M-107東（江戸川区南小岩二丁目）工事 工事設計内訳書（総括表、建築工事内訳書）	※	1																															都市整備局東部住宅建設事務所建設課	
31	H30.3.5	H30.3.12	都営住宅29M-107東（江戸川区南小岩二丁目）工事 工事設計内訳書（総括表、建築工事内訳書）	139	1																															都市整備局東部住宅建設事務所建設課	
32	H30.3.6	H30.3.12	都営住宅29M-107東（江戸川区南小岩二丁目）工事 工事設計内訳書（総括表、建築工事内訳書）、代価表、仮設諸経費計算書	※	1																															都市整備局東部住宅建設事務所建設課	
33	H30.3.6	H30.3.12	都営住宅28H-121東（足立区南花畑四丁目）工事 工事設計内訳書（総括表、建築工事内訳書）、一位代価表、仮設諸経費計算書	※	1																															都市整備局東部住宅建設事務所建設課	

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
34	H30.3.6	H30.3.12	都営住宅29M-107東（江戸川区南小岩二丁目）工事 工事設計内訳書（総括表、建築工事内訳書）	※	1															都市整備局東 部住宅建設事 務所建設課
35	H30.1.22	H30.3.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神宮外苑エリアの再整備について</li> <li>・ラグビーW杯、オリンピック開催時</li> <li>・地区計画等の区域設定について（案）</li> <li>・神宮外苑の再整備について（案）</li> <li>・神宮外苑地区（a区域）まちづくり基本協定書</li> </ul>	※	1						1	1	1	1	1					都市整備局都 市づくり政策 部土地利用計 画課

（非開示部分）現状施設認識  
（非開示理由）都の機関及び独立行政法人等の内部又は相互間における検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため  
関係権利者の意向を踏まえた上で都が行う事務に関する情報であって、関係権利者の事業活動に関わるため、公にすることにより、関係権利者が関係者の信頼を失うなど、関係権利者の事業運営が損なわれること、関係権利者と都との信頼関係も損なわれることから、今後の協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため  
（根拠法令）東京都情報公開条例第7条第5号、第6号

（非開示部分）再整備案、想定整備内容・関係者の意向確認・再整備案、想定整備内容及び想定整備プロセス  
（非開示理由）法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれると認められるため  
都の機関及び独立行政法人等の内部又は相互間における検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため  
関係権利者の意向を踏まえた上で都が行う事務に関する情報であって、関係権利者の事業活動に関わるため、公にすることにより、関係権利者が関係者の信頼を失うなど、関係権利者の事業運営が損なわれること、関係権利者と都との信頼関係も損なわれることから、今後の協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため  
（根拠法令）東京都情報公開条例第7条第3号、第5号、第6号

（非開示部分）肩書及び氏名・印影  
（非開示理由）個人に関する情報で、特定の個人を識別できるため  
公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため  
（根拠法令）東京都情報公開条例第7条第2号、第4号

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
36	H30. 1. 22	H30. 3. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都都市整備局に対する確認項目メモ</li> <li>・〇〇・〇〇・〇〇の3者整備について</li> <li>・地区計画等の区域設定について（案）</li> <li>・都が考える神宮外苑のまちづくり（案）</li> <li>・神宮外苑地区のスポーツクラスター実現に向けた建設局への要請について</li> </ul>	※		1												<p>（非開示部分）外苑ハウスの再開発計画について、現状について （非開示理由）法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれると認められるため / 関係権利者の同意等を得ながら都が行うまちづくりに関する情報であって、公にすることにより、関係権利者と都との信頼関係が損なわれ、今後の同意協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第3号、第6号</p> <p>（非開示部分）各権利者の状況について （非開示理由）法人等の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれると認められるため / 都の機関及び独立行政法人等の内部における検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため / 関係権利者の同意等を得ながら都が行うまちづくりに関する情報であって、公にすることにより、関係権利者と都との信頼関係が損なわれ、今後の同意協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第3号、第5号、第6号</p> <p>（非開示部分）現状について （非開示理由）法人等の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれると認められるため / 関係権利者の同意等を得ながら都が行うまちづくりに関する情報であって、公にすることにより、関係権利者と都との信頼関係が損なわれ、今後の同意協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第3号、第6号</p> <p>（非開示部分）まちづくりに関する検討内容について （非開示理由）都の機関及び独立行政法人等の内部における検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため / 関係権利者の意向を踏まえた上で、又は同意を得ながら都が行う事務に関する情報であって、関係権利者の事業活動に関わるため、公にすることにより、関係権利者が関係者の信頼を失うなど、関係権利者の事業運営が損なわれること、関係権利者と都との信頼関係も損なわれることから、今後の協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第5号、第6号</p>	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
37	H30. 1. 22	H30. 3. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治神宮外苑周辺の一体的なまちづくり検討への編入について（要望書）</li> </ul>	2		1												<p>（非開示部分）肩書及び氏名・印影 （非開示理由）個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第2号、第4号</p> <p>（非開示部分）外苑ハウスの再生についての検討 （非開示理由）法人等の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれると認められるため 関係権利者の同意等を得ながら都が行うまちづくりに関する情報であって、公にすることにより、関係権利者と都との信頼関係が損なわれ、今後の同意協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第3号、6号</p>	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
38	H30.3.5	H30.3.13	「都営住宅29M-104西（昭島市福島町）工事」、「都営住宅29H-101西（昭島市福島町）工事」及び「都営住宅29M-103西（杉並区天沼二丁目）工事」に関する総括表、科目別内訳書及び細目別内訳書	325	1															都市整備局西部住宅建設事務所建設課
39	H30.3.8	H30.3.13	東京都都市計画道路網図（区部）1：2500 166 船橋、167 赤堤、168 代田、169 駒場、180 成城、181 桜丘 以上における補助52号線に係る部分	14	1															都市整備局都市基盤部街路計画課
40	H30.3.9	H30.3.13	平成28年度多摩ニュータウン宅地維持工事（単価契約）工事設計書、工種別内訳書、代価明細書、特記仕様書、図面	58	1															都市整備局市街地整備部多摩ニュータウン整備事務所
41	H30.2.28	H30.3.14	昭島市〇〇における建築基準法第43条第1項ただし書の道に関する協定書、協定承諾書及び協定図（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	2	1															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
42	H30.3.5	H30.3.14	東京都建設業許可台帳（東京都知事許可、平成30年3月5日現在）	※	1															都市整備局市街地建築部建設業課
43	H30.3.5	H30.3.14	29多建管許第2045号屋外広告物許可申請書 29多建管許第2109号屋外広告物許可申請書 東京都情報公開条例第7条各号に規定する非開示情報及び意匠に係る部分以外を除く。	7	1															都市整備局多摩建築指導事務所管理課
44	H30.3.9	H30.3.14	「都営住宅29H-114西（多摩市中沢一丁目）工事」に関する総括表、科目別内訳書及び細目別内訳書	117	1															都市整備局西部住宅建設事務所建設課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
45	H30.3.12	H30.3.14	「都営住宅29H-101西（昭島市福島町）工事」及び「都営住宅29M-104西（昭島市福島町）工事」に関する工事設計概括書（工事設計書、工事概要書）、別紙内訳書、総総括表、科目別内訳書、細目別内訳書及び仮設諸経費計算書	218	1														都市整備局西部住宅建設事務所建設課	
46	H30.3.13	H30.3.14	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に係る以下の書類 ・建設業廃業業者（東京都知事）台帳	1		1					1							印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課	
47	H30.3.7	H30.3.15	(1)移転先住宅（2/20抽選会分）の再追加のお知らせ（八幡山アパート12～22・27・30号棟Ⅱ期移転世帯）(2)使用許可日（引越し日程）の繰り上げについて（照会）（仙川アパートから既存アパートへ移転世帯）(3)使用許可日（入居予定日）の変更について（通知）（長房南アパート移転対象世帯）(4)部屋決め抽選会および今後の予定等について（長房南アパート移転対象世帯）(5)保証金納入通知と鍵渡しのお知らせ（久我山アパートから平成30年3月16日入居許可日の移転世帯）(6)府中矢崎町アパート移転説明会の開催について（府中矢崎町アパート移転世帯）(7)旭丘一丁目アパートへの移転時期の再延期について（江古田第2アパートⅠ期仮移転世帯）(8)旭丘一丁目アパート等への移転時期の再延期について（江古田第2アパート1号棟居住世帯）(9)部屋決め抽選会および今後の予定等について（高円寺アパート居住世帯）(10)保証金納入通知と鍵渡しのお知らせ（仙川アパートから4月1日入居許可日で移転世帯）	39	1													都市整備局西部住宅建設事務所管理課		

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
48	H30. 3. 7	H30. 3. 15	(1)東砂八丁目アパート 今後の移転スケジュールについて (2)新河岸二丁目アパート 保証金の納入及び移転先のかぎの交付等について (お知らせ) (3)小豆沢二丁目アパート 小豆沢二丁目アパート撤去にともなう移転について、小豆沢二丁目アパート撤去 (取りこわし) に伴う移転について (4)上沼田第3アパート 部屋割り抽選会のお知らせ (上沼田第3アパート 1・4・5・8・9・10号棟にお住まいの皆様へ) (5)西新井第3アパート 移転先住宅の追加及び見学会のお知らせ、今後の予定について (6)花畑アパート花畑アパート居住者の移転 (3期) について、花畑七丁目 移転説明会開催のお知らせ	18	1														都市整備局 東部住宅建設 事務所 折衝課
49	H30. 1. 16	H30. 3. 16	・ 27都市政土第379号 東京都市計画地区計画臨海副都心有明北地区地区計画の企画提案書 (3区域3-1街区) の提出について ・ 28都市政土第235号 東京都市計画地区計画臨海副都心有明北地区地区計画の企画提案書の一部見直し報告について (3区域3-1街区) ・ 28都市政土第927号 東京都市計画地区計画臨海副都心有明北地区地区計画の企画提案書の一部見直し報告について (3区域3-1街区) ・ 29都市政土第37号 東京都市計画地区計画臨海副都心有明北地区地区計画の企画提案書の一部見直し報告について (3区域3-1-B・3-1-C街区) の提出について	※	1				1	1								【写真の人物の顔貌】 ・ 個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため (東京都情報公開条例 第7条第2号) 【印影】 ・ 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため (東京都情報公開条例 第7条4号)	都市づくり政策部土地利用 計画課
50	H30. 3. 6	H30. 3. 16	多摩建築指導事務所建築指導第一課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳 (平成30年2月20日から平成30年3月5日までの受付分) (東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。)	1	1														都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
51	H30.3.9	H30.3.16	都営住宅28H-120東(足立区南花畑四丁目)工事 工事変更書(特例措置)に関する工事設計内訳書(総括表、建築 工事内訳書)	41	1														都市整備局東 部住宅建設事 務所建設課
52	H30.3.14	H30.3.16	・霞ヶ丘競技場の建替えについて(〇〇と情報交換)(平成24年2 月28日) ・神宮外苑の再整備について(平成24年5月15日)	3	1														都市整備局都 市づくり政策 部土地利用計 画課
53	H30.3.14	H30.3.16	・霞ヶ丘競技場の建替えについて(〇〇と情報交換)(平成24年2 月28日) ・V2V4レク議事メモ(部長からの聞き取り)(平成24年5月10 日) ・神宮外苑の再整備について(平成24年5月15日)	4	1														都市整備局都 市づくり政策 部土地利用計 画課
54	H30.3.14	H30.3.16	・神宮外苑の再整備について(〇〇と意見交換)(平成24年5月15 日) ・霞ヶ丘競技場の建替えについて(平成24年2月28日) ・V2V4レク議事メモ(部長からの聞き取り)(平成24年5月10 日)	※	1														都市整備局都 市づくり政策 部土地利用計 画課
55	H30.3.16	H30.3.19	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成28年11月6日許可)	18	1							1							都市整備局市 街地建築部建 設業課
56	H30.3.7	H30.3.20	〇〇百貨店〇〇本館及び〇〇駅西口駐車場及び別館及び〇〇グルー プ所有の〇〇西口〇〇ビルの建て替え計画が分かる文書の全部。					1											都市整備局都 市基盤部街路 計画課



29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
57	H30.3.8	H30.3.20	多摩建築指導事務所建築指導第二課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出のうち解体工事に係る台帳（平成30年2月22日から平成30年3月7日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	2	1															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
58	H30.3.9	H30.3.20	東京都市計画河川神田川計画図（住所：杉並区方南二丁目1番12号）	1	1															都市整備局都市基盤部調整課
59	H30.3.20	H30.3.20	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類・第9期変更届出書のうち工事経歴書（内装仕上工事部分）	1	1							1								都市整備局市街地建築部建設業課 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）
60	H30.1.16	H30.3.22	保留地売買契約書（平成23年3月4日付22一区管第774号） ただし、印影部分を除く。	14	1															都市整備局第一市街地整備事務所管理課
61	H30.3.8	H30.3.22	晴海五丁目西地区再開発に際して、東京都が事業協力者との間で、一年間かけて行った協議の内容がわかる議事録の全て					1												都市整備局市街地整備部企画課 請求に係る公文書は保存期間1年未満の資料文書であり、既に廃棄済みであるため、存在しない。
62	H30.3.16	H30.3.22	都営住宅27H-108東（大田区本羽田二丁目第2）給湯器浴槽設備工事 上記に関する工事設計内訳書一式（設計書表紙（実施）、工種別内訳書（総括表）、工種別内訳書、下位内訳書、諸経費計算書）	※	1															都市整備局東部住宅建設事務所設備課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
63	H30. 1. 22	H30. 3. 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇の建替えについて打合せ（〇〇、都市整備局）（記録）</li> <li>・国立霞ヶ丘競技場に係る〇〇との打合せメモ</li> </ul>	1	1						1	1		1	1				<p>（非開示部分）〇〇に係る個人の役職及び氏名 （非開示理由）個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第2号</p> <p>（非開示部分）会館建替えに係る〇〇の検討経緯に関する情報 （非開示理由）法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれると認められるため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第3号</p> <p>（非開示部分）スポーツ関連の団体に関する情報・発言内容のうち、個人の見解に係る部分 （非開示理由）法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれると認められるため 関係権利者の意向を踏まえた上で都が行う事務に関する情報であって、関係権利者の事業活動に関わるため、公にすることにより、関係権利者が関係者の信頼を失うなど、関係権利者の事業運営が損なわれること、関係権利者と都との信頼関係も損なわれることから、今後の協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第3号、6号</p> <p>（非開示部分）個人の氏名 （非開示理由）個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第2号</p> <p>（非開示部分）サブトラックの設置場所に関する検討内容 （非開示理由）法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営が損なわれると認められるため 都の期間及び独立行政法人等の内部又は相互間における検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため 関係権利者の意向を踏まえた上で都が行う事務に関する情報であって、関係権利者の事業活動に関わるため、公にすることにより、関係権利者が関係者の信頼を失うなど、関係権利者の事業運営が損なわれること、関係権利者と都との信頼関係も損なわれることから、今後の協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため （根拠法令）東京都情報公開条例第7条第3号、第5号、第6号</p>	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
64	H30. 3. 9	H30. 3. 23	選手村の再開発にかかわって、政党、政治家からの相談や働きかけに関する記録、メモ					1											実施機関では、請求に係る公文書を作成及び保有しておらず、存在しない。	都市整備局市街地整備部再開発課
65	H30. 3. 14	H30. 3. 23	東京都中高層紛争予防条例に基づく新宮下公園整備事業説明会の資料及び議事録					1											実施機関では当該公文書を作成又は取得しておらず不存在のため	都市整備局市街地建築部調整課
66	H30. 3. 19	H30. 3. 23	「都営住宅29H-101西（昭島市福島町）工事」、「都営住宅28H-109西（村山）工事」及び「都営住宅27H-112西（村山）工事」に関する総括表、科目別内訳書及び細目別内訳書	215	1															都市整備局西部住宅建設事務所建設課
67	H30. 3. 22	H30. 3. 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇の以下の書類</li> <li>・建設業許可申請書一式（平成25年8月5日許可）</li> <li>・決算変更届出書一式（第4期）</li> </ul>	56	1							1							印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
68	H30.3.22	H30.3.23	東京都知事許可第〇〇号有限会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式（平成29年12月5日許可） ・決算変更届出書一式（第31期）	32		1													1	印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
69	H30.3.22	H30.3.23	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・決算変更届出書一式（第53期）	18		1													1	印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
70	H30.3.22	H30.3.23	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式（平成29年12月5日許可） ・決算変更届出書一式（第27期）	85		1													1	印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
71	H30.3.20	H30.3.26	多摩建築指導事務所建築指導第一課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳（平成30年3月6日から平成30年3月19日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	1	1																都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
72	H30.3.22	H30.3.28	多摩建築指導事務所建築指導第二課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出のうち解体工事に係る台帳（平成30年3月8日から平成30年3月21日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	2	1																都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
73	H30.3.27	H30.3.28	東京都知事許可 第〇〇号有限会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書（平成25年4月30日許可）のうち 定款一式	5		1													1	印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
74	H30.3.8	H30.3.29	マンション課で保有する、〇〇のメールアドレスで受信、送信したメール及び、マンション課のメールのうち〇〇あての受信また同氏が関連した返信した送信、受信メールすべて																該当公文書の件数が多く、期間を特定する等により開示請求文書を特定するよう期日を示して請求の補正を依頼したところ、期日までに補正がなされず、公文書を特定することができなかったため。	都市整備局住宅政策推進部 マンション課
75	H30.3.11	H30.3.29	マンション課で保有する、マンション課長のメールアドレスで受信、送信したメール及び、マンション課のメールのうちマンション課長あての受信また同氏が関連した返信した送信、受信メールすべて																該当公文書の件数が多く、期間を特定する等により開示請求文書を特定するよう期日を示して請求の補正を依頼したところ、期日までに補正がなされず、公文書を特定することができなかったため。	都市整備局住宅政策推進部 マンション課
76	H30.3.23	H30.3.29	「東京都市計画事業花畑北部土地区画整理審議会（協議会）議事録（平成7年6月16日（金）） ただし、東京都情報公開条例第7条第2号に該当する個人情報及び第61街区以外の街区に関する箇所を除く。	14	1															都市整備局第一市街地整備事務所管理課
77	H30.3.27	H30.3.29	「都営住宅28M-106西（立川市一番町五丁目）工事」契約変更に関する総括表、科目別内訳書及び細目別内訳書	47	1															都市整備局西部住宅建設事務所建設課
78	H30.3.16	H30.3.30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討における主な経緯</li> <li>・〇〇の移転の手法選択について（補足）</li> <li>・国立霞ヶ丘競技場建替えに関する公有地を活用した手法検討について（平成23年9月15日）</li> <li>・国立霞ヶ丘競技場建替えについて（平成23年9月22日）</li> <li>・2020年の東京（平成23年（2011年）12月）</li> <li>・都立明治公園（こもれび広場）の取扱いについて（平成27年3月30日）</li> <li>・T O K Y O ● 2 0 1 6 立候補ファイル&lt;日本語・概要版&gt;（平成21年2月13日）</li> <li>・「10年後の東京」への実行プログラム2011（平成22年（2010年）12月）</li> </ul>	※	1															都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課

29年度 公文書開示（3月決定分）

月 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
79	H30. 3. 16	H30. 3. 30	(1) 平成27年12月1日付27都市政緑第435号 「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」における「優先整備区域の拡大」について (2) 平成27年9月29日付27都市政緑第346号 「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」における「優先整備区域の拡大」の運用について(協議) (3) 「都市計画公園・緑地の整備方針」都区市町合同改定検討委員会委員からの回答 (4) 「都市計画公園・緑地の整備方針」都区市町合同改定検討委員会設置要綱 (5) 平成27年10月30日付27都市政緑第434号 「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」における「優先整備区域の拡大」の運用の改定について	※	1														都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。